

## 特別決議

### 辺野古新基地建設・戦争関連法案成立阻止にむけ総力でたたかおう！

いま私たちは歴史的な岐路に立っている。安倍政権は第 189 通常国会において、日本国憲法の平和主義のもとでの「戦後 70 年」の歴史を根本から変質させる「戦争関連法制」を成立させようとしている。この危険な企てを、断じて許すわけにはいかない。

4 月 28 日、日米安全保障協議委員会（2 プラス 2）で、米軍に対する集団的自衛権の行使を認め、米軍への後方支援も約束した「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）の改定が合意された。朝鮮半島有事など日本周辺に限定された対米支援は地球規模へと拡大された。

「日米同盟はより一層堅固になる。この夏までに必ず実現する」。安倍首相は 4 月 30 日、米議会の上下両院合同会議で、「安保法制」の整備をすすめると“公約”した。国会論議より先に日米で決めてしまい、後に法制を国会に上程する手順は本末転倒である。

世の中に絶対はない。しかし、安倍首相は「米国の戦争に巻き込まれることは絶対にあり得ない」と言い切る。米国から自衛隊派遣の要請を受けた時、日本は米国の言いなりになる公算が大きい。

他国の軍隊の兵たんを担う「国際平和支援法」は「戦争支援」とは正反対の名前がつけられた。国会の事前承認が必須となったのはこの一法案にすぎず、集団的自衛権の行使や後方支援でも「原則」国会の事前承認とされ、時の政権の判断次第では事後承認も認められることになった。特定秘密保護法が施行されている現在、国会の判断に必要な情報が提供される保障はどこにもない。

いずれにしてもこれら「戦争関連法案」は違憲であることが明白であり、廃案にすべきだ

「2 プラス 2」の共同文書には普天間飛行場の辺野古移設が「唯一の解決策」と書き込まれた。しかし、日本政府が県と約束した普天間の「5 年以内運用停止」は盛り込まれていない。

昨年、稲嶺進名護市長の再選、那覇市長選挙および沖縄県知事選挙、そして年末の総選挙の結果は、県民が「基地のない沖縄」を選択し、その決意が固いことの現れである。

5 月 17 日「戦後 70 年、止めよう辺野古新基地建設！沖縄県民大会」が、那覇市で開かれ、3 万 5 千人が辺野古への新基地反対を訴えた。翁長雄志知事が就任後、初めて参加し、「道理と正義は私たちにあり」として日米両政府に米軍普天間飛行場の閉鎖・撤去、新基地建設と県内移設の断念を要求する大会決議を採択した。

「沖縄には民主主義が適用されない」「県民は何度声を上げればいいのか」県民の声を無視し続ける政府への批判は強い。政府の傲慢な姿勢は許されない。日退教は沖縄県民の思いに連帯して、カンパ活動や学習会、集会参加など諸行動にとりくむ。

辺野古新基地建設、集団的自衛権の行使容認閣議決定、日米ガイドライン改定、そして戦争関連法案の「成立」、これは来年の参議院選挙後の憲法改正のための最初の国民投票を実施する計画とつながる。わたしたちは当面する辺野古新基地建設・戦争関連法案成立阻止にむけ総力でたたかい、来る参議院選挙に勝利し、憲法改悪を阻止する。

以上決議する。

2015 年 6 月 9 日

日本退職教職員協議会 第 44 回定期総会